

平成24年度

# 名勝 小金井桜の会

総会議案書



見事に復活した『名勝 小金井桜』

平成24年5月19日

<http://koganeizakura.com/>

検索 名勝 小金井桜

# 「小金井桜復活」2年次の活動



北上から運ばれた「小金井」桜



2年次モデル地区植栽の後継種



新たに植栽された後継樹



整地前の『育苗ファーム』



小金井桜『育苗ファーム』



吉野山さくらんぼから発芽した未来の小金井桜苗



**小金井の桜並木復活へオープン**

**夢植えよう 育苗ファーム**

小森の市末、一九四二年に...  
 茨城・桜川の小学生も参加  
**「頑張っ」とエール**

平成24年3月4日 東京新聞 朝刊 武蔵野版

多摩地域のタウン紙 [アサココ] 3月 2012年3月4日 第18号 \*12

**小金井桜、子どもがつなく**

地元小学生が種まき

一粒一粒に命が...  
 二粒一粒に命が...  
 三粒一粒に命が...

名勝小金井桜

江戸時代中期、武蔵野の新田開墾の一環として、小金井橋を中心に玉川上水の畔に約2000本の桜が植えられた。江戸後期には関東第一の桜の名所に、大正13年(1924年)には園の名勝にも指定されたが、昭和40年代以降、玉川上水の流水停止や樹木の老化により花見の名所は小金井公園にとってかわられている。

平成24年3月4日 東京新聞 朝刊 武蔵野版

# 小金井桜復活へ更に一步前進

## 『育苗ファーム』開設と『NPO法人』設立へ

3月11日14時46分に三陸沖を震源として発生したマグニチュード9.0の東日本大震災は19000余人を超える死者・行方不明者を出しました。

又、地震と津波により福島第一原子力発電所爆発事故が発生し、大震災と爆発事故により今なお避難生活を余儀なくされている被災者の皆様にお見舞い申し上げますと共に、ここに改めて犠牲になられた皆様に哀悼の意を表します。

幸いにも、私たち小金井桜の分家に当たる北上市は内陸に当たるため、大きな被害はありませんでしたが、小金井桜を通して被災地の復興に「北上桜の会」の皆様と協働してお役に立つ方策をご相談させていただいているところです。

小金井桜復活のモデル地区2年次の活動を振り返ってみますと、

- ・ 植栽した小金井桜後継樹の苗木に「ネームプレート設置」するイベント。
- ・ 発芽した苗木の「里親」26名の皆さんにベランダでの育成を依頼。
- ・ 本家である吉野山への「さくらんぼ拾い」と吉野山保勝会との交流・懇談会。
- ・ 桜川岩瀬小学校から育成した苗木30本の寄贈。「育苗ファーム」移植。
- ・ 北上展勝地開設90周年記念フォーラムへの参加と被災地訪問。

等の多彩な事業を展開してきました。

今年度一番のトピックスは、私たちの小金井桜復活の念願であった苗木を育成する農場の提供を小金井市から受けたことです。

「育苗ファーム」開設に当たっては小金井桜復活に賛同する多くの皆さんから拠出いただいた「さくら基金」の浄財を活用し、約300坪の用地に540本の小金井桜後継樹の苗を植樹しました。開所式には用地をご提供いただいた中川金久さんを始め小金井市長・市議会議長等多くの関係者の皆さんにお集まりいただき、3月3日行いました。

又、国の名勝である「小金井桜復活」を図るためには東京都・地元自治体と市民団体とのコラボレーション事業として、かつての「保桜会」のような社会的に責任のある法人格を持った組織を設立する事がかねてからの課題でした。運よく小金井市内で活動している内閣府認証の「NPO法人環境再生機構」の事業目的の一つとして『小金井桜の並木復活の実現を目的とし、行政との協働事業として官民一体で小金井桜復活への実現を図る』という趣旨を追加した定款変更を行うと共に通称名を「NPO法人 小金井桜を復活する会」を使用することで合意し、併せて当会からの理事役員の参画のもと、今後、行政等との様々な小金井桜の復活事業を行うための法人組織として、内閣府認証非営利活動法人「NPO法人 小金井桜を復活する会」を1月に設立しました。

今後は、名勝 小金井桜の会と「目的」を同じくする団体として、名勝小金井桜の復活事業に協働で取り組んでいくこととなります。

宜しくご理解とご協力をお願いします。

# 平成23年度 決算

## 一般会計

平成23年4月1日～平成24年3月31日

		予 算	決 算	増 減	摘 要
収入の部	前期繰越金	261,783	261,873	90	予算書記載誤り
	会 費	166,000	131,000	▲35,000	会員 17 名 賛助会員 1 名減
	預金利息	100	42	▲58	
	雑 収 入	1000	7000	6000	
	計	428,883	<b>399,915</b>	<b>▲28,968</b>	
支出の部	活 動 費	150,000	97,076	▲52,924	*樹勢調査・落ち葉回収作 戦・学習会・講演会等
	プロジェクト	100,000	0	▲100,000	*桜基金で使用したため
	事 務 費	60,000	97,401	37,401	
	通 信 費	60,000	59,010	▲990	
	保 険 料	50,000	3,800	▲46,200	*ボランティア保険
	予 備 費	8,883	9,250	367	
	計	428,883	<b>266,537</b>	<b>▲162,346</b>	

収 入 ー 支 出 = 次期繰越金

399,915 円ー266,537 円=133,378 円

以上の通り報告します。

平成24年4月14日

名勝 小金井桜の会 会長 石田 精一  
 財務 田嶋 清二  
 財務 北村 佳代子

.....

平成23年度一般会計を監査したところ、適正に処理されていることを確認しました。

平成24年 月 日

監事 伊藤 正義

# 平成23年度 決算

## 事業会計

平成23年4月1日～平成24年3月31日

		予 算	決 算	増 減	摘 要
収入の部	前期繰越金	128,929	128,929	0	
	桜まつり返金	31,700	0	▲31,700	桜まつり中止の為
	事業収益	100,000	426,300	326,300	お月見収益 199,900 円
	預金利息	0	20	20	市民祭り収益 226,400 円
	計	260,629	555,249	294,620	
支出の部	事業経費	130,000	399,521	269,521	お月見支払い 196,710 円 市民祭り支払い 204,971 円
	活動費	40,000	0	▲40,000	
	予備費	90,629	2,160	▲88,469	
	計	260,629	401,681	141,052	

収 入－支 出＝次期繰越金

555,249 円－401,681 円＝153,568 円

以上の通り報告します。

平成24年4月14日

名勝 小金井桜の会 会長 石田 精一  
 財務 田嶋 清二  
 財務 北村 佳代子

.....

平成23年度事業会計を監査したところ、適正に処理されていることを確認しました。

平成24年 月 日

監事 伊藤 正義

# 平成23年度 決算

**さくら基金会計**

平成23年4月1日～平成24年3月31日

		予 算	決 算	増 減	摘 要
収入の部	前期繰越金	1,040,598	1,040,598	0	
	振込金	100,000	404,897	304,897	
	預金利息	100	162	62	
	計	1,140,698	<b>1,445,657</b>	304,959	
支出の部	事業費	100,000	249,901	149,901	リーフレット 28,350 円 吉野山サクラランボ拾い 104425 円 桜川サクラランボ拾い 9,000 円
	予備費	1,040,698	915,179	▲ 125,519	ファーム開所案内状 5,878 円 備品等 81,501 円 造園費 424,200 円 倉庫代 204,561 円 看板代 175,350 円 水道開始代 30,450 円
	計	1,140,698	<b>1,165,080</b>	24,382	

**収 入－支 出＝次期繰越金**

**1,445,657 円－1,165,080 円＝280,577 円**

以上の通り報告します。

平成24年4月14日

名勝 小金井桜の会 会長 石田 精一  
 財務 田嶋 清二  
 財務 北村 佳代子

.....

平成23年度さくら基金会計を監査したところ、適正に処理されていることを確認しました。

平成24年 月 日

監事 伊藤 正義

# 平成24年度役員

## 平成23年度役員名簿

平成23年4月1日から3月31日

名誉会長  
会長  
副会長  
副会長  
副会長  
事務局長  
事務局  
事務局  
事務局  
財務  
財務  
総務  
総務  
総務  
総務  
広報(廃止)  
広報(廃止)  
広報(廃止)  
監事  
監事  
苗木プロジェクト総括顧問  
苗木プロジェクト・リーダ(廃止)  
吉野プロジェクト・リーダ  
桜川プロジェクト・リーダ  
北上プロジェクト・リーダ  
ホームページ:プロジェクト・リーダ  
育苗ファーム担当(新設)  
育苗ファーム担当(新設)

大久保 慎七  
石田 精一  
富山 日出夫  
鏑山 英次  
西岡 真一郎  
小沼 廣和  
岩間 博昭  
村山 秀貴  
小林 満  
田嶋 清二  
北村 佳代子  
小迫 悦子  
諸沢 英雄  
上床 道子  
柳田 真知子  
遠藤 百合子  
大崎 硬平  
小迫 邦彦  
小林 正樹  
伊藤 正義  
渡邊 ふき子  
杉山 利男  
伊藤 正義  
大崎 硬平  
小迫 邦彦  
小林 満  
小林 正樹

## 平成24年度役員名簿

平成24年4月1日から3月31日

大久保 慎七  
石田 精一  
富山 日出夫  
鏑山 英次  
西岡 真一郎  
小沼 廣和  
岩間 博昭  
四元 克志  
小林 満  
田嶋 清二  
北村 佳代子  
小迫 悦子  
  
伊藤 正義  
大崎 硬平  
杉山 利男  
  
大崎 硬平  
小迫 邦彦  
小林 満  
廃止  
諸沢 英雄  
袴田 保男

顧問(農工大名誉教授)  
顧問(学芸大教授)  
顧問(法政大教授)  
顧問(桜の会事務局長)  
顧問(花の会主任研究員)

亀山 章  
大石 学  
永瀬 克己  
浅田 信行  
和田 博幸

亀山 章  
大石 学  
永瀬 克己  
浅田 信行  
和田 博幸

# 平成24年度予算

## 一般会計

### 収入の部

繰越金	133,378 円	
会費	160,000 円	(80名×2000円)
利子	100 円	
雑収入	1,000 円	
		<b>合計 294,478 円</b>

### 支出の部

活動費	100,000 円	(樹勢調査・落ち葉回収作戦・学習会・講演会等)
事務費	100,000 円	
通信費	60,000 円	
保険料	30,000 円	(ボランティア保険等)
予備費	4,478 円	
		<b>合計 294,478 円</b>

## 事業会計

### 収入の部

繰越金	153,568 円	
事業収益	250,000 円	(桜まつり、お月見の集い、市民まつり)
		<b>合計 353,568 円</b>

### 支出の部

事業経費	180,000 円	
ホームページ運営費	120,000 円	(10,000円×12カ月)
活動費	50,000 円	(イベント昼食補助等)
予備費	3,568 円	
		<b>合計 353,568 円</b>

## さくら基金

### 収入の部

繰越金	280,577 円	
振込金	100,000 円	
利子	100 円	
		<b>合計 380,677 円</b>

### 支出の部

事業費	100,000 円	(リーフレット印刷等)
予備費	280,677 円	
		<b>合計 380,677 円</b>



# 平成24年度事業計画

## 定例会の開催（毎月）

- ・毎月第1土曜日午前10時から「育苗ファーム」と「小金井桜見回り」班の二つの班編成によりフィールドワークを行う。
- ・毎月第3土曜日午前10時から文化財センターで例会を行い、小金井桜の復活のための学習と各プロジェクトとの連絡調整を行う。

## 復活モデル地区の植樹事業

- ・復活モデル地区への植樹3年目として新小金井橋から小金井公園歩道橋の区間に後継樹の植栽を行う。
- ・補植に必要な苗木の育成、育苗ファームの運営を行う。
- ・名勝小金井桜の復活に向けての全体のランドデザインを行政と協働で作成する。
- ・フェンス内の桜及び補植した桜に伐採した雑木から再活用等により、名札・説明板等を行政と協議のうえ取り付ける。

## 補植に必要な苗木の育成

- ・小金井桜の復活を図るため、「吉野山保勝会」「桜川日本花の会」「北上さくらの会」との連携を強化し、サクランボの採取等を行い苗木育成の活動を行う。
- ・小金井桜の古木のサクランボ採取をボーイ・ガールスカウト等の協力を得て実施すると共に、植え付け作業を実施する。
- ・消滅が危惧される古木の系統を保存するため、「接木」または「挿し木」による小金井桜古木の苗木の育成を行う。

## 名勝 小金井桜基金の募集

- ・さくら基金の募集、「基金ニュース」の発行を行う。
- ・「名勝 小金井桜基金」の広報活動を積極的に展開し、イベント時における募金活動を全市民的運動として展開する。

## 第11回小金井桜の樹勢調査の実施（7月から8月）

- ・NPO法人東京樹木医プロジェクトの協力を仰ぎ、樹勢調査を夏の時期に実施し、現在おかれている小金井桜の実態と復活に向けての方策を内外に発信する。

## イベント参加による収益事業（9月・10月・4月）

- ・小金井公園で開催される『お月見の集い』『市民まつり』『桜まつり』に出店し、小金井桜復活のための収益事業を展開する。

## 第14回小金井桜写真展の開催

- ・「名勝 小金井桜」の写真コンクールを主催し、優秀作品を表彰する。
- ・「みどりセンター祭り」「文化財センター小金井桜展」等に写真展として参加し、小金井桜の素晴らしさを内外にアピールする

## 第10回落ち葉回収作戦の開催（11月）

- ・市内の小金井桜復活に賛同する各種団体と協力して玉川上水堤の落ち葉を回収する「落ち葉回収作戦」を開催し、小金井桜後継樹の肥料とするため「育苗ファーム」で堆肥化してリサイクル活動を推進する。

## 学習会・懇談会・講座等の開催

- ・小金井桜の復活に向けて日本さくらの会・日本花の会等の協力を得て、桜に造詣の深い有識者を講師に迎え、学習会・講演会を行う。
- ・市議会議員をはじめ各種団体役員との懇談会を開催し、小金井桜復活へ向けての理解と協力を図る。
- ・一般都民を対象に小金井桜の歴史と再生に向けての講座・シンポジウムを開催し、会員の加入促進と啓発活動を行う。

## ホームページの充実・強化

- ・小金井桜の歴史と復活に向けての活動を内外にアピールし、小金井桜の復活を全都民の合意形成を図るために、ホームページの内容の充実・強化を図る。

## （仮称）小金井桜情報センター設立準備

- ・小金井桜の歴史と復活に向けての活動を内外にアピールするため、小金井市文化財センターの展示活動に協力し、将来の「（仮称）小金井桜情報センター」設立準備活動を展開する。

めいしょう こがねいざくら  
**名勝 小金井桜の会会則**

(名称)

第1条 本会は、名勝 小金井桜の会と称する。

(連絡場所)

第2条 本会の連絡場所は、事務局内（小金井市緑町3丁目1番12号）に置く。

(目的)

第3条 本会は、大正13年12月9日付で国の「史跡名勝天然記念物保存法」第1条の規定に基づき名勝に指定された、歴史的文化遺産である小金井サクラのヤマザクラ並木を次代に適切に継承することを目的とする。

更新のための植栽に当たっては、その歴史的背景である奈良県吉野及び茨城県桜川の後継樹・「小金井桜」の後継樹及び岩手県北上市展勝地公園のヤマザクラ「小金井」の後継樹に限定するとともに、「小金井桜」の保存や管理の方法を通して会員相互の交流と親睦を図ることを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- 1 「小金井桜の復活」を実現するため、「史跡玉川上水整備活用計画」による東京都並びに小金井市、などとの協働
- 2 樹勢低下等により危機的現状にある「小金井桜」の維持・管理
- 3 後継樹の育成・更新のための植栽
- 4 玉川上水周辺の環境整備促進
- 5 定例会、部会の開催
- 6 特定プロジェクトの推進
- 7 「小金井桜」及び「玉川上水」に関する講演会・研究会・交流会の開催
- 8 市民への啓発及び関係団体との連携
- 9 その他本会の目的に沿った活動

(会員)

第5条 会員は、前条の目的に賛同する者をもって構成する。

(賛助会員・団体・顧問)

第6条 本会に、賛助会員、賛助団体、顧問を置くことができる。

(役員構成)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- 1 名誉会長 1名
- 2 会長 1名
- 3 副会長 若干名
- 4 事務局長 1名
- 5 事務局 2名以上
- 6 総務 2名以上
- 7 財務 2名以上
- 8 広報 2名以上
- 9 監事 2名

(役員構成)

第8条 名誉会長、会長、副会長、事務局長、事務局、総務、財務、広報、監事は、総会において選任する

(役員職務)

第9条 役員職務は次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐する
- 3 事務局は、会務の執行を総括し、事務局を分掌する。
- 4 総務は、事務局を補佐し、庶務全般を分掌する。
- 5 財務は、財務を統括し、会計事務を分掌する。
- 6 広報は、本会の広報全般を分掌する。
- 7 監事は、本会の会計を監査する。

(任期)

第10条 役員任期は、1年とし、再任を妨げない。

(運営)

第11条 本会は、年一回の総会と定例会を中心に運営する。

その他、必要に応じて役員会、部会、実行委員会、ワーキンググループを開催する。

(会計)

第12条 本会の経理は、次のとおりとする。

- 1 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。
- 2 運営の経費は、会員の会費およびその他の収入等をもって充てる。
- 3 会員は、会費として年額2000円を納入しなければならない。  
また、必要に応じて臨時徴収することができる。
- 4 賛助会員は、年額101000円以上、賛助団体は105000円以上納入するものとする。
- 5 会計年度終了後、監事により監査を受けたのち総会において会計報告を行う。

(施行細則)

第13条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(改正)

第14条 本会則の改廃については、総会出席者の三分の二以上の賛成を要する。

付則

この会則は、平成19年6月16日から施行する。

付則

平成21年4月18日総会にて第7条の役員数を〇〇名以上に改正。

平成21年4月18日総会にて第12条の4「年額101000円以上」に改正。

平成22年4月10日総会にて；

第4条：項目順序を変更し、2項目「小金井桜の復活」を実現するため、・・・」及び「特定プロジェクトの推進」を追加、5項に「部会」を追加。

第6条：「顧問」を追加。

第7条：「名誉会長」「事務局長」「広報」を追加、「庶務」を「総務」並びに「会計」を「財務」に名称変更。

第8条：「名誉会長」「事務局長」「広報」を追加、「総務」「財務」に名称変更。

第9条：項目順序を変更し、6項「広報」を追加並びに4・5項は「総務」「財務」に名称変更。

第11条：「部会」「実行委員会」「ワーキンググループ」を追加。